



---

みずほ銀行がENEOSホールディングス<5020>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス<5020>について、みずほ銀行が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のENEOSホールディングス株式保有比率は、4.62%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2019年3月29日。